

平成30年 第6回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 10月29日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程

平成 3 0 年 第 6 回 美 瑛 町 議 会 臨 時 会

平成 3 0 年 1 0 月 2 9 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | | 議会運営について（議会運営委員会審査報告） |
| 第 3 | | 会期の決定について |
| 第 4 | （認定第 1 号） | 平成 2 9 年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 5 | （認定第 2 号） | 平成 2 9 年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 6 | （認定第 3 号） | 平成 2 9 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 7 | （認定第 4 号） | 平成 2 9 年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 8 | （認定第 5 号） | 平成 2 9 年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 9 | （認定第 6 号） | 平成 2 9 年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 1 0 | （認定第 7 号） | 平成 2 9 年度美瑛町水道事業会計決算の認定について
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 1 1 | （認定第 8 号） | 平成 2 9 年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 第 1 2 | 議案第 1 号 | 平成 3 0 年度美瑛町一般会計補正予算について |
| | 追加日程 | |
| 第 1 | 発議第 1 号 | 議案第 1 号 平成 3 0 年度美瑛町一般会計補正予算に対する附帯決
議について |

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		三井	浩君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	山下	浩史君
情報戦略室	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
収納対策室	長	中島	二郎君
住民生活課	長	平間	克哉君
保健福祉課	長	高崎	史江里君
地域包括支援センター	所長	森	法子君
保健センター	所長	榎山	尚代君
保育センター	所長	今野	聖貴君
経済文化振興課	長	栗原	行可君
文化スポーツ推進室	長	保田	仁君
農林課	長	芝生	公之君
建設水道課	長	長野	克哉君
水道整備室	長	小杉	昌敏君
町立病院事務局	長	高島	和浩君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	吉川	智巳君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	川合	実智代君
代表監査委員		大西	宣充君
監査事務	長	山下	浩史君

○書記

事務局長 新村 猛 君
係 長 佐藤 誉 修 君

開会挨拶

○議長（濱田洋一議員） おはようございます。臨時会、全員の出席をいただきました。ありがとうございます。まずもってお礼を申し上げたいと思います。1日1日、冬を実感するような時期になりました。周りも山々も白くなりましたので、数日、のちには雪かなと思っております。北海道もそんな時期になりました。農作業もおおむね終了というふうにお聞きをしておりますけれども、結果については非常に厳しい状況であると認識をしております。今後の状況を注目をしてまいりたいと思います。今日は議案1件についての審議であります。慎重審議をお願いを申し上げてご挨拶に代えたいと思います。

開会及び開議宣告

○議長（濱田洋一議員） ただいまから平成30年第6回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（濱田洋一議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の方も、ご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長から、本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さん、改めましておはようございます。平成30年の第6回美瑛町議会臨時会、全員の議員の皆さん方の出席を賜り開催いただきましたこと、厚くお礼を申し上げるところであります。ただいま、議長さんの方からも挨拶がありました。今年も、収穫の秋が

一応こう、大体こう区切りがついてきたというところでありまして、雪間近かなど、そんなふうに見ているところでもあります。それぞれ、町民の方々、また議員の皆さん方、関係者の皆さん方には、これまで大変こう頑張ってきていただいたと、改めてそんなことを思っているところでもあります。しかし、一方で結果はですね、農業等につきましても、非常にこう天候の影響を受けて厳しい環境であるというふうに認識をしておりますし、それから、観光等、商工業についてもですね、順調に来てはいたんですけども、地震等の影響等、停電によってですね、大変な大きな影響を受けたということで、この辺の部分についても、我々も大変、注視をしているところでもあります。そんなことから、町といたしましては今回、美瑛町の一般会計についてですね、補正予算をお願いをさせていただくということでもありますけれども、今回は、観光、また商工業に関する方々への状況把握しながら対応していこうということでもありますし、一方で、農業関係につきましてもですね、これから収穫の関係の状況把握しながら、来年度に向けての営農に町としてもしっかりと対応できるように準備していきたいというふうに考えているところでもあります。どうかまた、議員の皆さん方にはいろんな面でご理解いただきますこと、よろしくお願いを申し上げます。

提案させていただきました議案については1件ではありますが、説明をさせていただきます。議案第1号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算について。今回提案いたします補正につきましては、商工会が実施するプレミアム付き商品券の追加発行に対する補助、及び新規事業として実施する観光客誘致促進事業の追加補正であります。いずれも先ほど話をしましたとおり、北海道胆振東部地震の北海道電力の引き起こした全道停電などの影響により売り上げの落ち込みが懸念される商工業と観光業の今後の事業継続に資する事業の追加補正であります。以上、議案1件についてご提案させていただきますので、慎重なるご審議をいただきお認めいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、3番京屋愛子議員と10番穂積力議員を指名します。

諸般の報告について

- 議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。事務局長。

- 事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

(報告文の記載を省略する)

○議長(濱田洋一議員) これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長(濱田洋一議員) 日程第2、本臨時会の議会運営について、福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

福原議会運営委員会委員長。

(議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇)

○委員長(福原輝美子議員) 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の審査事項を朗読をもってご報告いたします。

(報告書の朗読を省略する)

以上、報告します。

○議長(濱田洋一議員) これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長(濱田洋一議員) 日程第3、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。本臨時会の会期は本日1日に決定をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告について

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長から、行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 第6回美瑛町議会臨時会、行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。

3点についての報告となります。まず第1点目が、第9回丘のまちびえいセンチュリーライドの開催についてであります。申し込み者数は1074名、昨年度は1125名であります。平成30年9月22日土曜日、ステージ1、平成30年9月23日日曜日、ステージ2ということで、それぞれの距離を多くの皆さん方に走っていただくことができました。自転車の大会の場合ですね、マラソン大会ですと5000人、6000人というようなことなんですけども、自転車の場合は交通安全の関係ですとか、それから自転車自体がスピードの出るものでありますので、安全管理等、また、走行路面管理と非常にこう厳しい面があるということで、あまりたくさん人間が参加できる部分は考えてみませんが、一応1000人から1200人ぐらいの間だと、できれば、素晴らしい大会でないかというふうに思って開催をしています。今回事故につきましてはですね、1人の方が転倒して病院に運ばれていますが、今回復しておられているというふうに伺っております。今後とも、安全性を確認しながら、美瑛町のまちづくりに、この自転車のスポーツがさらに一層根付いていくように多くの方々に楽しんでいただけるような大会として開催していきたいと思っています。いろんな実行委員会またボランティアの方々に協力いただきましたこと改めてお礼を申し上げ、参加いただいた皆さん方にもお礼を申し上げるところであります。

続きまして、2点目であります。青い池の観光道路・駐車場完成記念式の開催についてであります。平成30年10月12日金曜日11時から式典を開催をさせていただきました。決算委員会の開催中ということで議長が出席をいただきましたが、来賓の関係各位の皆さま方にご挨拶をいただき、この観光道路、また駐車場が有用に使っていただけるように私からも情報発信をし、お願いしたところでもあります。23名の方々に出席をいただいたところでもあります。この事業を行うに当たって開発局、また、上川総合振興局、そしてまた、関係機関、多くの方々、地元の方々はもとよりでありますけども、多くの方々にお世話になったこと、改めてお礼を申し上げますところでもあります。

そして、3点目であります。裏面でありますけども、異業種の人材育成研修事業であります。5月から10月に全6回で東京2回、美瑛町4回、企業の人材の方々が、地域課題に向き合うことによって彼ら自身の資質を高め、そしてまた、研修によって学びを得ていくという主旨で開催をしていますし、地元としましては、地域の課題等に多くの外からの目を向けていただいて、そして、課題についての解決策を探っていくという、そういう両面性を持った事業であります。監修につきましてはですね、立教大学の経営学部の教授の中原淳氏が、これまでも長く付き合っていていただいています。東大の方から立教大学の方に移られたということで、引き続き、関わっていただいているところでもあります。参加者につきましては、企業5社、ヤフー、パーソルホールディングスさんはですね、5年継続して参加をしていただいていますし、株式会社マクロミル、ヤマトホールディングス株式会社、パナソニック株式会社、いずれも大きな会社の方々が参加

をいただいて、喧々諤々のいろんな話をさせていただいてるところであります。美瑛町からは6人、役場、そして農協、商工会、美瑛慈光会より参加をいただいて、地元の方々とその外から来ていただいた企業の方々との交流も生まれさせていただいているところでもあります。最終提案につきましては平成30年10月20日土曜日、町民センターで126人の方々に来場いただきながら、報告会を行ったところでもあります。提案内容については6提案いただきます。それぞれの提案をいただいて、我々も今、鋭意提案をいただいた内容についての実現性、また、費用対効果等を勘案しながら、今後実施に向けての検討を進めていきたいと考えているところでもあります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 （認定第1号）平成29年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 （認定第2号）平成29年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 （認定第3号）平成29年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 （認定第4号）平成29年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 （認定第5号）平成29年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 （認定第6号）平成29年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10（認定第7号）平成29年度美瑛町水道事業会計決算の認定について

日程第11（認定第8号）平成29年度美瑛町立病院事業会計決算の認定について

○議長（濱田洋一議員） 日程第4、（認定第1号）、平成29年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第5、（認定第2号）、平成29年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第6、（認定第3号）、平成29年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第7、（認定第4号）、平成29年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第8、（認定第5号）、平成29年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第9、（認定第6号）、平成29年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件、日程第10、（認定第7号）、平成29年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件、及び、日程第11、（認定第8号）、平成29年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を一括議

題とします。(認定第1号)から(認定第8号)までについて、平成30年度美瑛町議会決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。野村委員長。

(「はい」の声)

(決算審査特別委員会委員長 野村 祐司議員 登壇)

○委員長(野村祐司議員) 平成30年10月29日、美瑛町議会議長濱田洋一様。平成30年度美瑛町議会決算審査特別委員会委員長野村祐司。

(報告書の朗読を省略する)

以上、報告いたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

おはかりします。(認定第1号)から(認定第8号)までの質疑は、一括行いたいと思います。ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。したがって、(認定第1号)から(認定第8号)までの質疑は、一括行うことに決定をしました。

それでは、(認定第1号)から(認定第8号)までについての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで、(認定第1号)から(認定第8号)までについての質疑を終わります。

これから、討論を行います。はじめに、(認定第1号)について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、(認定第1号)について討論を終わります。

次に、(認定第2号)について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで(認定第2号)について討論を終わります。

次に、(認定第3号)について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、(認定第3号)についての討論を終わります。

次に、(認定第4号)について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、(認定第4号)について討論を終わります。

次に、(認定第5号)についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、(認定第5号)についての討論を終わります。

次に、(認定第6号)について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、(認定第6号)について討論を終わります。

次に、(認定第7号)について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、(認定第7号)について討論を終わります。

次に、(認定第8号)について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで(認定第8号)についての討論を終わります。

これから、日程第4、(認定第1号)の件を採決します。本件に対する委員長の報告は、認定とするものです。(認定第1号)、平成29年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、(認定第1号)の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、(認定第2号)の件を採決します。本件に対する委員長の報告は、認定とするものです。(認定第2号)、平成29年度美瑛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、(認定第2号)の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、(認定第3号)の件を採決します。本件に対する委員長の報告は、認定とするものです。(認定第3号)、平成29年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、(認定第3号)の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、(認定第4号)の件を採決します。本件に対する委員長の報告は、認定とするものです。(認定第4号)、平成29年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、(認定第4号)の件は委員長の報告のとおり可決されまし

た。

次に、日程第 8、(認定第 5 号) の件を採決します。本件に対する委員長の報告は、認定とするものです。(認定第 5 号)、平成 29 年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、(認定第 5 号) の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第 9、(認定第 6 号) の件を採決します。本件に対する委員長の報告は、認定とするものです。(認定第 6 号)、平成 29 年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、(認定第 6 号) の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第 10、(認定第 7 号) の件を採決します。本件に対する委員長の報告は、認定とするものです。(認定第 7 号)、平成 29 年度美瑛町水道事業会計決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、(認定第 7 号) の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第 11、(認定第 8 号) の件を採決します。本件に対する委員長の報告は、認定とするものです。(認定第 8 号)、平成 29 年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、(認定第 8 号) の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 12 議案第 1 号 平成 30 年度美瑛町一般会計補正予算について

○議長(濱田洋一議員) 日程第 12、議案第 1 号、平成 30 年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

鈴木総務課長。

(総務課長 鈴木 貴久君 登壇)

○総務課長（鈴木貴久君） おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案書は1頁から7頁になります。今回の補正予算につきましては、9月6日に発生しました北海道胆振東部地震の影響を受け、美瑛町内の景気回復のために、美瑛町商工会が実施する消費活性化事業及び国の観光振興対策、北海道ふっこう割の対象外となっている町内宿泊施設を対象に、美瑛町観光協会が実施する観光客誘致促進事業、2事業に対する町補助金の追加でございます。最初に議案条文を朗読し、その後補正内容の説明をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは始めに、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出から説明します。6頁をお開き願います。歳出、第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、補正額2200万円の追加。美瑛町消費活性化事業、北海道胆振東部地震の影響により町内の景気回復のため、美瑛町商工会が実施するプレミアム商品券の追加発行に対する町補助金の追加でございます。第3目観光費、補正額3000万円の追加。観光客誘致促進事業、同様に、地震の影響により道内全域ホテル宿泊客のキャンセルを受けて、国の観光振興策、北海道ふっこう割事業が始まっていますが、ふっこう割の事業対象外となる町内宿泊施設を対象として、美瑛町観光協会が実施する支援事業に対しての町補助金の追加でございます。

歳出の説明を終わり、次に歳入の説明をいたします。4頁になります。歳入、第18款繰越金、第1項繰越金、補正額260万円の追加。前年度繰越金です。平成29年度の繰越金の額は1億9026万1000円で、今回の補正による繰越金の計上額は1億2310万6000円となり、保留している繰越金の額は6715万5000円となります。第20款町債、第1項町債、第5目商工債、補正額4940万円の追加です。商工債、消費活性化事業及び観光客誘致促進事業実施に伴う過疎対策ソフト事業債をそれぞれ借り入れるものでございます。歳入の説明を終わり、3頁の第2表地方債補正の説明をいたします。3頁をお開き願います。地方債の総額15億40万円に、過疎対策事業ソフト分の2事業を加え4940万円を追加し、変更後の地方債の総額を15億4980万円とするものです。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げ、個別の事業名ごとの朗読を省略します。第2表地方債補正、変更、起債の目的、過疎対策事業、変更前限度額7億8980万円、変更後限度額8億3920万円。合計、変更前限度額15億40万円、変更後限度額15億4980万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更前と同じです。2頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略します。以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。議案集の6頁及び7頁。はじめに、平成30年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出について質疑を許し

ます。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

はい、9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 9番でございます。私は、7款1項3目観光費、観光客誘致促進事業についてお尋ねをいたします。この事業は、ただいまのご説明のとおり、町外からの宿泊者に向けた宿泊費の補助事業でございます。ところで、この事業の概要につきまして10月18日付けで新聞報道がございました。その報道によりますと、宿泊クーポン券は10月22日から発行するとあり、事実、美瑛町観光協会も22日のホームページで告知もし、配布を既に開始しているところでございます。そこでその財源についてでございますけれども、今まさに、今臨時会で提案され、ここでこうして審議されている最中でございます。言うまでもありませんが、予算には事前性の原則があります。予算承認が先にあり、執行は、その後であるという大原則でございます。この原則を崩すことは許されない行為であることは言うまでもございません。議決前の執行があったとすれば、これは議会軽視と言わざるを得ないわけでございます。ただ、個別事案を見ていけばですね、今回のように、事前のPR、国内外への告知、周知、そのようなことが必要な事業もあるとは思いますが、であれば、事業の予告ですとかPR、これは認められる範囲なのかなとも思いますけれども、執行については厳に予算事前性の原則にのっとるべきであろうと考えております。そこで1点目、ご質問をさせていただきますけれども、22日から本日までに執行しているこの宿泊クーポン券の財源は何を充てていらっしゃるのかお尋ねをいたします。2点目の質問でございますが、新聞報道のあり方です。この新聞記事が出されるに当たりまして、いつ、誰が、どこで記者レクチャーを記者レクを行ったのかお尋ねをいたします。3点目の質問をさせていただきます。本事業の実施主体は美瑛町観光協会でございます。当然観光協会が立案した事業計画書といたしますか、事業計画案に基づきまして、町がその内容を精査し、効果や必要性を判断して補助金の支出を決めたというふうに思っております。そこでですね、その観光協会の事業計画書はどのような内容であったのか、実施期間や宿泊補助額、発行枚数など、計画の詳細をお尋ねします。あわせて、その事前の観光協会の計画に対しまして、町として手を入れ、修正した内容があるのであれば、それもあわせてお伺いをさせていただきます。

○議長(濱田洋一議員) はい。答弁。

(「はい」の声)

今野経済文化振興課長。

○経済文化振興課長(今野聖貴君) おはようございます。観光費の観光客誘致促進事業について3点ほどの質問でした。まず1点目の22日からのということですが、22日から29日までの宿泊の助成については、財源については観光協会に対応し、30日からの宿泊の助成につ

いての今回の補助事業でということと考えてございます。2点目の新聞報道についてですが、詳細については私どももよく、私のところ直接来てないんで分かりませんが、10月15日に観光協会の方に取材があったということでお聞きしているところです。3点目の計画についてですが、10月9日付けで要望書が観光協会から要望書が町には来てございます。その中につきましては、1人3千円の旅行券で補正したいと、失礼しました、助成したいということと、国のふっこう割りの併用は不可で1万枚ということでの要望が来てます。当然、これの助成については町としては、議会の承認を得てからということと考えていたところです。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 答弁漏れで、お尋ねしたい。観光協会の要望書の中で、実施期間についてはどのように定めていたのかも1回目の質問でお尋ねしたと思いますけれども。

○議長(濱田洋一議員) 答弁、追加してください。

(「はい」の声)

今野課長。

○経済文化振興課長(今野聖貴君) 実施期間については、開始日については記載はなかったんですが、私どもの方では議会の承認後ということと考えてまして、対象は平成31年3月までの宿泊を対象ということ。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、角和議員。2回目ですから。

○9番(角和浩幸議員) 2回目です。ただいまのご答弁によりますと、22日から本日29日までの発行分につきましては観光協会の自主財源で行うということでございます。そうであれば、予算事前性の原則に反するということはないということになります。事実、観光協会の自主財源でなされるんだろうと考えております。問題はですね、自主財源で行うという決定をいつ行い、それが町がいつそれについての告知を受けたのかということになります。報道の記事によりますれば、クーポンの発行枚数は1万枚、今回の補正予算の提案にある、合計3000万円分でございます。これは事前に私たちに対しても行われました議員協議会での資料説明と合致するところでございます。しかしどこにも、観光協会の自主財源を充てるということは、説明はなされておりました。これを素直に読めば素直に解釈をすれば、事業費総額3000万円分のうち、22日から29日までに実施する、これが何十万円になるのか何百万円になるのか分かりませんが、これは自主財源を充てるということでございますから、この予算提案は3000万円ではなくて、その自主財源分を差し引いた額にならなければ、辻褄が合わないのではないのでしょうか。これは観光協会内の意思決定の中身に入ることなので、ここ

で、直接そこはどうだったのかということは問えないわけですが、観光協会を指導監督する立場の町としまして、観光協会からいつどのような報告、自主財源を使うということについてなされたのか、お伺いいたします。それともう1点これに関係しまして、自主財源が1週間でございます。本日29日ですから22日から言えば約1週間前倒しをして自主財源を使って実施すると。この1週間の意味でございますね。これを1週間待てば、観光協会としては、自前の持ち出しなしで事業が行えたと。であればそちらの方がメリットあったのではないかなと思うわけでございます。また、逆に協会内に自主財源があれば1週間と言わず、さらなる前倒し、また、延長でもいいですけども、効果的な、事業実施も考えられたのではないのでしょうか。いずれにしましても、これは観光協会内の判断によります。ただし、自主財源を使うということになりますと、補助金の額と自主財源の比率割合、それぞれの負担割合についてはご協議あったと思います。自主財源で行うということの報告を受けて、その負担割合が今回の1週間となったことの根拠について、お尋ねをいたします。さらに、質問回数が3回しかない限られた中でございますのでちょっと質問項目が多くなって大変恐縮でありますけれども、事業の中身についてお尋ねをさせていただきます。先ほど、要望書があったというご答弁でございましたけれども、このクーポン券、質問1点目はですね、すでに宿泊施設に50枚ずつ、恐らくですけども50枚ずつ配られております。加盟が約50施設あるとしますと、これ、数字が違っていたら後ほど訂正していただきたいんですけども、50枚×50施設で2500枚が既に配付されていると考えております。1万枚のうちの4分の1が宿泊施設の手元にあるわけでございます。これは、どのように使うためのクーポンなののでしょうか。観光誘致を目的として、問い合わせ、申し込みのあったお客様に対して、窓口で発行するというのが手続きであると説明を受けております。宿にあるこの3000円分はですね、もしかしたら、正規料金で既に申し込んだ、来ていただいている観光客の方に、これで3000円分値引きをしてあげてくださいという使われ方をしかねない恐れがあるわけでございます。そうなりますと、これは観光誘致、あるいは、宿泊施設の支援、両方について、何の事業目的にもかなっていないわけでございます。お客さんは割引きされるというので、それは喜ぶかもしれませんが、果たして、それが税金の使い方として正しいのかどうか、お考えをお伺いいたします。またもう1点。中身についてでございますけれども、この事業の対象施設は白金のホテルも含まれております。もちろん、ホテル宿泊のお客様も大切でございます。それはもう重々承知の上でございますけれども、今回はふっこう割の対象にならない、中小や個人経営の宿泊施設を支援するのが目的であると私は理解しております。その事業目的から考えますと、やや逸脱があるのではないかと考えますが、ご見解をお伺いいたします。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 休憩します。

休憩宣告（午前10時11分）

再開宣告（午前10時11分）

○議長（濱田洋一議員） では再開をします。

（「はい」の声）

今野経済文化振興課長。

○経済文化振興課長（今野聖貴君） 私の方だけ一点、50枚の使われ方ということでご説明したいと思います。観光協会の方で今、ふっこう割、失礼しました、町の部分で宿泊のクーポン券出してるんですが、流れとしましては、事前に宿に申し込み、電話・メールなり申し込みを受けた後で観光協会の方に割引の助成の申し込みをします。そして泊まるまでに観光協会の方でクーポン券を持って宿泊施設に当日入るという流れに、基本的な流れになってます。ただ、全く分からないお客様で、直接来たり、そういったお客様が再度チェックインした後に、またクーポン券を取りに観光協会に行かなければならないという、こういう事態のことが出るのでその対応としてですね、手間を取らせないということで、直接来た方、万が一来た時のためにこれを使ってくださいというようなことで、先に配っているというようなことで、報告を受けております。以上です。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 角和議員さんから、いろいろこう質問いただきました。経過等うちの担当課長、分かってない部分もありますので私の方からいろいろと述べさせていただきたいと思いますが、今回の地震、地震ということもあるんですけども、停電の影響が大きいと、全道の停電が起こってるんなこう問題、風評被害等が起きたという事でそれに対応した施策が必要であるということで認識して対応しているところであります。流れはですね、この地震による停電が、全道停電が起こってる時にですね、これは大変なことになるなというふうに見ておりました。そんなことから、うちの担当の方にはですね、どういう被害が出てくるのか、これはもう観光ばかりでなくて農業もそうですし、商工業もそうですし、被害調査の部分については怠りないようにということで私の方からも、いろいろ指示をしてきたところであります。しかし、一方でですね、農業の関係については、出来秋の関係で収穫後にやはりデータ、しっかりしたデータをつかまえて対応したいということで、これまでも農協さんとも話をしてきましたんで、農協さんの実態を見ますと、冷蔵庫なんかですね、発電機を借りたり、冷凍庫なんかは開けないでそのままにしておくで大丈夫だったというようなこともあって、この部分について応急の部分というよりも、全体の1年かけての対応が必要だというふうに判断をしたところであります。しかし、一方でですね、観光の部分、商工の部分については非常に直接的な影響が出ておまして、商工については売り物が全部だめになった、廃棄しなきゃならん、それから飲食店でも、そういった廃棄をせんきゃならんというような部分が多く起こって被害が出て

ますし、それから観光の部分でも、予定されたお客さんがキャンセルして、多くの方々がお客さんとみなして下さった方が、おいでをいただけないという状況が発生してるということが、状況等調査としては出ていました。そんな中でですね、観光協会と、それから商工会といろいろと情報交換をさせていただきましたが、観光協会の方からオファーがありまして、非常に厳しい状況なので対策を検討したいということで、ちょっとこう日にちの部分をおそらく今すぐこう出ないんですけども、観光協会の方で対策を打ちたいということで来ました。それで商工の方も我々と連携して、どういう対応ができるのかということで協議をしたところでありますが、今回は観光の部分でご質問いただいておりますので、協会の方の対応等を絞らせていただきたいというふうに思います。協会の方からですね、支援策等を打っていききたいということで情報が来ましたので、観光協会をよく内部で検討してくれという話をさせていただきました。やはり協会を進める内容について我々も対応したいということで、そんなお話をさせていただきました。一方でですね、私の方も、これがですね、非常に大きな範囲の影響を受けるだろうということで、道の方ですとか、そういった部分についてもですね、情報等を取っていききたいということで対応させていただいたところであります。そんな中で、観光協会さんがその後、施策を検討したんだということで持ってまいりました。宿泊客に対する、また、買い物もできるような券を発行したいということでありましたが、町と今商工会の方では買い物関係の方を打ち出しているんで観光協会の方についてはですね、宿泊の部分、また、宿に泊まっていた方への対応という部分を重点を置くべきではないかということで、お話をさせていただき、2度ぐらいその後検討しまして、今のような宿泊者に対して1泊3000円の支援をすることで進めよう。それでふっこう割で、議員の皆さん方もお聞きだというふうに思いますけども、ふっこう割、非常に期待したんですけども、我々もふっこう割の施策と一緒に手を打っていきなあとというふうに思ったんですけども、ふっこう割の予算の国、道の予算の振り方がですね、観光振興機構を通じて大手の旅行会社の方々を通じた助成になりました。そのためにですね、美瑛町の例えば大きな観光エージェントとつながらないで、自前でいろいろとこう予約を取ったりお客さん取っている方々は、そういう観光エージェントとのつながりのふっこう割ですから、ふっこう割の利益を得ることが全くできないという状況になってしまいました。それどころかですね、観光協会からのお話をいただきましたら、泊まる予定だったのがふっこう割が利かないために、ふっこう割が利かないんだからふっこう割の方に利くところへ変えるということ、お客さんが逆に流れていく。ふっこう割でマイナスの部分になってしまったという事態が起こってですね、これは由々しきことだと私も本当にこう、強くそんな思いをしたところで、早速私の方からですね、上川総合振興局の局長さんの方にも電話をさせていただきましたし、先日は知事にお会いをした時にも、知事にもこういう状況が起きてるんで、知事、その辺については頭に入れておいていただければというお話をさせていただきました。町村でそうい

った業務を打ってくんで、特交等の方はよろしく願いますよという話はしてきたところ
ありますけども、私の方からそういう対応させていただき、観光協会の方にはですね、国の補
助を道経由で受けたのが、道の観光振興機構という組織であります。この観光機構の方に
ですね、振興機構の方に観光協会の会長が行っていただいて、今の地域の実情を訴えてくる
ことを対策を打たしていただきました。そっからある程度こう、国の施策、道の施策見直し
入るかというふうに期待をしたんですけども、やはり、そこまでの細かい配慮をした施策
まで打つ条件は整えるのは難しいということでありました。その中で、そういう情報を
いただきましたので、観光振興機構等も観光協会の会長さんいろいろ情報交換をして
きたということでお話を伺いましたが、そんな中で、では、今まで検討した内容で町
としては、打っていこうと。今の状況では、美瑛町のペンションの方々やら、
ホテルを運営しているの方々非常に厳しいということでの判断で前へ進む
考え方を示したところでもあります。そんな中でですね、私の方からもその時に、
3000円で、何月まで対応するという話をしましたら、3月ぐらいまでに行きたい
と、少し長い目で見てほしいということでありましたので、その部分についても
協議をして私の方としては、観光協会の理事会が、そういった部分について認めて
くれるのであれば、町としては支援対策を打っていくこと、補正の部分について
検討していくことを話をさせていただいたところでもあります。そんなところから
ですね、今度は美瑛町観光協会の理事会でその話をしていただいたということで、
その後また、日にちを改めまして会長が来られまして、理事会でこの形で進め
たいということで決定されたということでお話をいただきました。その時に
ですね、何とかその情報発信の部分についても、我々もやるけども、町の方から
も何とか進めていただけないかということで追加のお話がありましたので、できる
限りのことをしていきたいということでお話を差し上げました。施策が決まっ
てですね、その段階でもう一つですね、情報発信の部分ではやはり、議会の
関係の皆さん方の、施策を打つわけですから、こういう施策を打ちたいとい
う部分についての報道について情報発信について、議会の皆さん方にもご理
解いただければということで、議長、そして事務局の方にも、こういった緊急
の事態であるから、この部分については理解をいただけないかというお話を
させていただいたところでもあります。そういう話をさせていただいて、それで
終わったんですけども、またその後ですね、観光協会の方からまた内部で協
議したということで来まして、情報発信をするのであれば情報発信した
すぐにですね、予約とかそういった部分に入ってくる可能性がある。かなり
高いということで、そのとおりだと。それは理解できるということであり
ますけども、しかし、情報を発信した後に、この事業を進めていいかとい
うことでありましたので、私からはそれは無理だと、予算執行は町の方では
それ以上、議会の議決も無しにですね、それをやることは無理だよと、
私からはそれははっきり言わせていただきました。その時に、観光協会
から、町長それは分かると。実はバス等を今年運営してですね、お客さん
が乗っていただいたお金がある程度予定よ

りも増えた部分が財源としてあるんで、この厳しい状況の中で、みんなお客さんが逃げていくの見てるのは忍びないんで、この財源をもって充てて、この事業を報道後に進めていいかということがありましたんで、これはですね、町としても、この部分についてだめだという、観光協会の主体の事業となりますので、その部分については理事会でちゃんとしっかり決定をして、皆さん方が観光協会の財源を使って進めるというのであれば、町長はですね、観光協会の理事会の決定をそれはやってはだめだとか、それは私が言える話ではないので、そこは私からやるなとも言えないし、皆さん方が判断で前へ進んでいくことについては、ある程度、この時代でありますんで理解をさせていただくということでお話が終わったところでもあります。そんなところですね、日にちにいろんな部分があって、今角和議員さん言われるように、町長はですね、角和さんさっき質問した時にきっとですね、事前にやるのを知っててそれを議会に言わなかったんでないかというような疑いが持っておられるのかなと思いますけども、そういうことではなくてですね、そういう時系列がございます。そして、観光協会が独自にやる事業について、私からですね観光協会のこうだこうだという部分についてはですね、私から報道する、情報発信する内容ではありませんので、そこは観光協会さんの方で、しっかりと理事会の方で対応しながら進めていただきたいということで、流れとしてはそういう流れだということでご理解をいただきたいというふうに思ってます。それから、ふっこう割の関係でですね、今回の部分について、今、担当の今野課長からもお話がありました。できるだけ厳しい状況の中でお客さんがですね、来て、なんだこんな面倒くさいやり方すんだというふうなこう、なにかこう意見の互い違いがないような部分でやりたいというのは観光協会がやっぱりそういう思い強いんだと、スムーズにやりたいという思いが強いんだと思います。先ほどの券をお配りするような部分についてはですね、いちいち町の方からですね、口を出すことでなく、この事業が適切に進めていただける手法を観光協会の方で考えてやっていただきたいということで進んでいる内容でありますので、私としては私の方からは一言ですね、議員の皆さんが心配するように、不正な使い方をするような部分だけはならないように、そこはちゃんと整理をしてやっていただきたいというふうにお話をさせていただいたところでもあります。それからですね、ふっこう割の利くホテルなんかですね、ホテルの部分も、ふっこう割の部分で泊まる方にはこの券は当たらないということで取り組みをしますんで、白金温泉においてもですね、ふっこう割の部分は券を取れてなかったけども、この券の割引で理解を示してくれて美瑛町に泊まっていただけの方であれば、ホテルで泊まっていたでもいいんじゃないかと。それは観光協会の中ですら、いろいろ意見があったらしいんですけども、温泉側からもそういう発言等あり、それはそれでやはり内容として認めても良いんじゃないかというふうには理解をしているところでもあります。厳しい状況の中でこういう流れになったことを、非常にこう私もある意味で言えば施策の部分で、いろんなこう協議をしながらいろんなこう情報の部分をまとめながらと

いう部分については、抜けてる部分はあるかもしれませんが、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っています。また今、いろんなこう情報がこういう施策に対して町内でも出てますけども、情報源の我々にあまり取材もなくですね、なにかこう情報が発信されるようなことになる、美瑛町の発展のために、また、町民の方々が一つになってまちづくりをするという部分でもいろんな課題がありますので、やはり情報源をしっかりと固めていただきながら、我々も情報発信をしながらまちづくりを進めていきたいなというふうに今率直に思っているところであります。足りないところあれば、また答弁させていただきます。

○議長（濱田洋一議員） 角和議員あの、答弁漏れはない、良いですか。はい、じゃあなしという事で。3回目。

（「はい」の声）

角和議員。

○9番（角和浩幸議員） この事業、本来の目的につきましては、もちろん賛成な立場であるんです。もろ手を挙げて賛成ですと言いたいところなんですけれども、その手続きの部分で今、質問をさせていただいてるところなんですけれども、町長おっしゃるとおりに何か隠していたとか不正とか、そんなことは毛頭思っておりません。これははっきり申し上げておきます。ただ、今のお話でいきますと、情報発信の部分でPR、告知ですよ、これは冒頭私が申し上げました。ここは認められる範囲だと思っております。そこは丁寧に議会の方への問い合わせもございました。認めてきた経緯はございます。ただですね、その時の説明と、その後の流れが変わってきてしまっていると。当初の説明どおりのことであれば、何も問題はないんでございますけれども、当初知らされていなかった22日発行というのが、その後、新聞報道により、私たちは知ることになり、さらにその財源は、自主財源を使うということも、その後から分かった訳でございます。その経緯について、議会の審議がないままに既成事実が積み重なってしまっているんじゃないかという印象を少なくとも私は受けているところでございます。従いまして、今回このような質問させていただいた次第でございます。質問1点だけです。補充みたいな感じですけども、観光協会のホームページでは1万枚、先ほども言いました、先ほども申し上げましたが、ホームページでは1万枚発行するとなっております。自主財源分があるのであれば、3000万円ではないんじゃないでしょうか。そこについて再度お尋ねします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 議員さんの立場から見るとですね、先ほど説明させていただいた経緯が見えないので、町長なんだと、議会にもうちょっと、正直に言えば良かったというような思いもあるかもしれませんが、議員ご理解いただきたいのは私もですね、本当にこの旅館の方々がお客さんが来ないばかりでなくてふっこう券を使えないのでお客さんが逃げていくという

ふうな話を伺った時にですね、これは大変なことだと、ここまで、つまり支援をされる方々が逆にマイナスの方で支援をされてしまうというようなことが発生したということに対してですね、非常に私としては正直言ってですね、国もこんなぐらいのしか考えなかったのかという強い不満も持っています。しかし、町の方でこれやらないと今の段階では誰もできないということでもありますので、そこは判断をさせていただいたという部分でありますし、それからですね、議会の方に議長さんの方にもですね、報道の関係をお願いした後にまた、こういうふうにやりたい、こういうふうにやりたいと観光協会側からの理事会の決定をもってですね、私の方に来たところがありますので、その部分については、観光協会の自主的な協会の一つの法人でありますから、その部分についての責任の中でやっていただく、また、情報発信等については、その組織がやらなければ、私どもがそこにちゃちゃを入れたり、変な情報を流すってことになりませんので、ここはご理解をいただきたいというふうに、緊急の状況の中でこういう状況が生まれたということをご理解いただきたいと思っています。それから町としては、3000円の1万枚という部分についてのスタンスは今の段階では補正を組まさせていただいて出ささせていただきたいと思います。観光協会の方ではですね、この前振りの券はですね、観光協会の方で1万枚以外の部分としてプラスアルファの分として対応して、町側とこれから3月末に向けてですね、予算の執行していく、そういう協力体制を取っていきたいと。ですから、こういう状況ですから、3月になってですね1万枚使わなくて、予算が余ればその時はまたその決済もできますので、そこをご理解いただきながら、こういう状況に対応してるんだということをよく、またご支援いただきたいというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） 他に、質疑ありませんか。

（「はい」の声）

7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 7番野村です。よろしくお願いたします。町長から提案のこの停電の関係、あるいは震災の関係、風評被害ですとか、エージェント契約のないところ、あるいは、宿泊施設の振興策、決して私は否定するものではありません。全道的に先駆けてということもありますので、その振興策については賛同するところがございます。しかしながら、過疎対策事業と言えども主財源は、そういう収入であったり、受益者がいれば、納入する方もいるという前提からお話をさせていただきますが、1点目、7款1項2目の商工業振興費と加えて3目の観光費についてお伺いをさせていただきます。まず1点目ではありますが、プレミアム商品券の発行については今回予算計上されて、町民向け振興策というふうにお受けをさせていただいております。実はこの実害をポイントで受けたのは、やはりスーパーの経営者であるとか、冷凍庫を持ってる小さな商店主であったりとか、最終的にはアイスだとか冷凍食品投げてしまったと、お金を使って投げたというのが実態でございます。そこで、お伺いしたいのは、この実害

を受けて、自費で廃棄を余儀なくされたこの経営の方については、再生産支援はこの時には考えなかったのかどうか、この辺の考えについてお伺いをさせていただきます。2点目でございますが、補助の予定については、3000万、1万人分と設定したと報告を受けております。実はこれから中小の宿泊施設については、閑散期っていいですか、どうしても休業するところもありますので、この1万人分の根拠について、お伺いするところでございます。加えて1万人これ未達の場合は返還をしてもらうよという町長の今の発言ありましたので、その場合についての、3月末までこれを受けておりますので、会計上、もし返還を余儀なくされた場合の会計上の処理はどのようなことを考えているのか、お伺いをさせていただきます。それからもう1点でございますが、補助については、観光協会へ一括補助というふうに伺っております。私は透明性の部分から言えば、やはり受益者である宿泊施設から月ごとの宿泊申請によっての実績主義が妥当と考えるんですが、その考えについてお伺いをさせていただきます。最後でございますが、旅行券の受け取りについては、今角和議員の発言が私は初めてのことでございますけど、性善説で受け取りましたので、そういうようなきちんとした処理がなされると思っております。課長の報告では、先般もそうでございますが、旅行券の受け取りについては、四季の情報館の窓口のみオンリーとしております。私はこのときに説明を受けたときには、やはりここで適正性が図れると思っておりましたので、やはり、振興策といえども、便宜性を優先するのではなく、やはり、牽制性を優先して振興券を発行すべきと考えておりますが、この点についてお伺いをさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 商工業振興費、観光費、いずれもそうなんですけども、町としてはですね、事業経営という部分について町が責任を何かもつという部分についてはありません。ですから、災害が起きたと言えども、災害の部分について損失補填を町がするということには、これはならないことをご理解いただきたいと思います。税金で損失を補填するということになりません。例えば、停電でですね、冷蔵庫がだめになったと、そのものがだめになったと、しかし一方では、発電機を自分で持っててやってる人もおられるわけですから、そこはやはり経営者の判断ということで、その責任についてはそれぞれの方々に災害と言えどもやはり取らざるを得ないということがご理解いただきたいと思いますというふうに思ってます。しかし一方でですね、まちづくりという部分では、事業をやっている方々が災害でもうだめになって、おら店やめるよとかですね、宿泊施設を閉じるよとかということになってくれば、これはまたまちづくりの中で非常にその町の発展、町の持続、継続的な持続に課題がありますので、農業施策もそうありますけども、町としては損失補填ではなく、事業継続という形を非常に重要視しながら、対策を打っていくということになります。そういうことでありますので、直接損をした人

にこれだけの損があったんで支援をするという形は町の方としては取れる施策ではないというふうに私自身は判断をしています。しかし、それはですね、判断によるものですから、正しいかどうかという部分はいろいろ論議ありますけども、町財政運営の健全性を保つためには、そのような考え方が必要だというふうに取り組んでいるところであります。それから会計上でですね、3000万の部分についてどうなるかということでもありますけども、これについてはですね最後の補助金の精算でできますんで、精算という形で終了できますんで、その時に、きちんとした金額で対応できますんで、ここは大きな問題になることはないというふうに思っています。それから1万人という部分についての根拠でありますけども、議員ご指摘のとおり、正月ぐらいまではお客さん多いんですけども、2月、3月厳しい時期なんですね、それで考え方としてはですね、この9月に起きた損害・損失を1カ月2カ月で取り戻すっていうことは、こういう券を発行しても無理だろうと。そういう意味ではこの閑散期の中にいかに宿泊者の方々が、この補助券等を使いながら、自分の事業の振興に取り組んでいただけるかという部分を重視をさせていただいて、それで1万件という部分についてはですね、町も財源があるもんですから、ある程度こう財源と見計らいながら3月までの部分について、そういった数字を出させていただいたところであります。しかしこれはクリアするかもしれませんが、しないかもしれませんが、その部分についてはですね、そのような考え方であるというふうにご理解いただきたいと思っております。それから、申請によるやり方の方が良かったんじゃないかということでもありますけども、実はですね、その案もあったんですけども、これがやはり申請という部分になりますと、お客さんが何来た何人来ないという部分を今度いちいちですね、書類等チェック、実態をチェックするという部分で非常に難しいことになりますんで、申請ではなく、お客さんが来た時点での対応という部分についての対策で券を発行させていただく、つまり事業の健全性を保つために申請制ではなくそういう券の発行という形でやらせていただいたということでご理解をいただきたいというふうに思っています。それから、この事業のあり方としても議員ご指摘のとおりであります。安全性ですとか、確実性、こういった部分を担保しなきゃなりません。その部分では観光協会の方にもそのような思いは私の方からも述べさせていただいていますが、一方で、観光の部分、非常に大きな損失が急激に起こったところがあります。9月、10月というと1番お客さんの多いときにこういうことが起こっていますので、できるだけ利便性も持たしながら、施策としての効果を上げていけるような、そんな対策を練らせていただいています。議員ご指摘をいただきました。引き続きですね議会からもこういう指摘をいただいたよということで、観光協会の方にも、私の方からお話をさせていただきながら、いろいろと安全対策も兼ねて持っていただくようにさせていただければというふうに思っているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 最終的には、町民の皆さんが、この町の施策によってまた再生産をすると、再興するというのが大事だと思うところでございます。私はやはりちょっと理解できない部分、ちょっと町長重複しますが、今般説明受けた時に、旅券の受け取りは間違いなく四季の情報館で的確にやれるんですよ。間違いありませんというような説明を受けたところでございます。私はやはり、議会の中ではきちんと、税金というのは透明性があって、きちんと説明があって、透明性がある使い方が1番重要かと思っております。私はその窓口でのみ受け渡しという部分で、これはきっとその執行については、的確になされるんだろうと思っておりました。町長もよく考えたら分かるでしょ。手元に50枚きたら、申しわけないけど、何か性善説がちょっと揺らぐことあるんでないかと思うんですね、この点について、やはり、その利便性を優先したことについては、私はちょっと疑義を感じるということを申し上げます。以上でございます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 安全性を確実性を担保するという事は当然重要なことであります。その面からですね、議員さんの方に報告をさせていただいた段階ではですね、安全性を確保するためにそういった発行の仕方をしたいということで観光協会のそういうお話がありました。私も、その部分で理解、そういうことであれば確実性を持ってくださいということで理解を示したんですけども、やはり観光協会の理事会の中ですね、やはりいろいろ議論があったということでもあります。それで何とかその、こういった部分について、観光協会からも安全性を確保しながら担保しながら、利便性も使わしてくれということでありましたので、そこはですね、観光協会の判断で安全性を担保する前提でやってくださいと、やっていただけることとなりますよと、町としてはそういった、不正な流用というようなことがないようにしていただける方法をやはり、取ってくださいよとお話をさせていただいたところでもあります。私の方で決める施策であれば、今議員のご指摘の部分はどういうふうにするか、まだいろんな検討の仕方の部分があるかと思っておりますけども、やはりそれぞれ観光協会、組織持って理事会を持ってそこで苦しい状況を言い合いながら議論して、こういうふうにやらせてくれないかというふうできたということで、その点をですね、私の方もある程度、鑑みてこういった対応を今のところ、このような対応に対して、町としても、認めているというふうな状況であります。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（濱田洋一議員） はい、他に質疑はありませんか。

（「はい」の声）

12番佐藤剛敏議員。

○12番(佐藤剛敏議員) 12番佐藤です。同じく、観光客誘致促進事業補助金についてお伺いいたします。これは先ほどの説明で観光協会の事業だということですが、この宿泊施設は全員観光協会に加盟してるという理解でよろしいんですよね。その辺ちょっと伺います。

○議長(濱田洋一議員) ちょっと休憩します。聞きたいこと、それだけですか。あとあれば、最初にまとめて全部言ってください。3回しかありませんから。

○12番(佐藤剛敏議員) じゃあもう1個。もう1点、例えば、1万人分ということですが、例えばそれをオーバーした部分については対応っていうのは1万で、これ以上は出さないよという考えなのか、超えたら、もうその時点で、それには対応していく考えなのか、その辺どうなんでしょうか。

○議長(濱田洋一議員) いいですか。はい。答弁。

(「はい」の声)

今野経済文化振興課長。

○経済文化振興課長(今野聖貴君) 今2点ほど佐藤議員からの質問ですが、観光協会に現在加盟している部分では町で宿泊業として看板上げてるっていう部分の全ての宿が加盟してると、その宿に対して、今回このクーポン券を使えますからということ今、事業は進んでいるということです。もし万が一それ以外のもので希望があれば観光協会として把握していない部分で宿をやっている方がいれば、その都度対応していくというようなことで聞いておまして、今のところクーポン券については1万件ということで、この後ですね、好評で向こうの自主財源の中でやるという部分があれば延びるかもしれませんが、聞いている部分は1万件ということで聞いてございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 12番佐藤議員。

○12番(佐藤剛敏議員) もう再度、もう1回お聞きします、観光協会に加盟していない宿泊施設も、現時点ではあると思われるんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 今野課長。

○経済文化振興課長(今野聖貴君) 現在民泊っていうことが出てきますので、民泊でやられている部分はちょっと把握し切れないという部分が観光協会であるものですから、実例としましては判明して1件、その方が、申し入れがあって新たに追加されたというようなことをお聞きしてございます。以上です。

○議長(濱田洋一議員) いいですか。他に、ありませんか。

(「はい」の声)

2 番中村議員。

○2 番（中村俱和議員） はい、2 番中村です。今のご説明伺いましたけど、もう一度確認したいんですけどもね、観光協会に加盟されてない宿泊業の民泊も含めてですね、これは今回の町の補助金がですね、出す以上ですね、平等でなければならないんですね。もちろんこれに対する異議はどなたもいらっしやらないでしょう。だから、観光協会が今回そういう事業をやるということに対してですね、やる場合ですね、観光協会に加盟している加盟してない、それに関わらず平等にやりますよと実施しますよと、こういうことを明確にですね、文書でやはり、前面に押し出す必要があるんじゃないでしょうか。そういうやはり指導・配慮っていうのが必要なんじゃないでしょうか。その1点伺います。

○議長（濱田洋一議員） 休憩します。

休憩宣告（午前10時47分）

再開宣告（午前10時47分）

○議長（濱田洋一議員） 再開します。

（「はい」の声）

町長、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回ですね、施策としては観光協会の方から、観光協会の傘下にある方々の状況等を確認させていただきながら非常に件数が多いということで、その部分について対応させていただきました。運用上、今ご指摘はいただいた部分についてはですね、観光協会でするいろいろところ情報発信をしながら、対応していただくということになると思います。今1件もう発生してるということでもありますので、観光協会さんもそういう情報交換をしていただくということになるんじゃないかというふうに思ってます。あくまでもこれ、町が補助を打つということで、主体は観光協会でするので情報発信等もやはり観光協会、新聞に出たのもですね、観光協会との情報交換の中で新聞という報道にもなってますし、そこはぜひご理解いただいてですね、観光協会等の中で今のようなご意見にどう対応するか、私の方も調査させていただきたいというふうに思ってるところであります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2 番中村議員。

○2 番（中村俱和議員） はい。2 番中村です。そのことは観光協会がですね、主導して行うという事業であることは理解してます。しかし、この財源が3000万という町の補助金、税金が使われるわけですからね、補助をするわけですから、町がやっぱりそこをきちっと念を押して、やっぱり平等に配布するんですよということ。やっぱり確認しておく必要があるんじゃないですか。これが町の観光協会が全て自分の財源でやるというなら、これは別ですよ。だけど、ほぼ全ての全てかどうか分かりませんが、大半が町の財源ですからね。そのことはやはりき

ちっと念を押して確認しておく必要があったんじゃないでしょうか。それから、あるべきじゃないでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 観光協会の中で、その部分についてはいろいろとこう調査していただき、我々が宿泊の関係とかそういうものを情報を持ってやっってるわけでありませんで、基本的にはどういう宿泊に対して、どう支援していくかという部分についてもですね、平等性とそれから予測できない何かこうあるかもしれませんので、やはりそこについては専門にやっておられる方々がいろいろ協議をして、対応していくということが必要だというふうに思ってますし、私どもが協会のやっってる部分との見えない部分で私どもが発信することによって、違う影響が出るというようなこともあってもいけませんので、今のようなご意見についてはですね、観光協会の方とまた情報交換をさせていただき対応させていただくのが1番いいんじゃないかというふうに判断をしてるところであります。

○議長(濱田洋一議員) はい、他にありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次、議案集4頁及び5頁。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。次へ進みます。

次、議案集の1頁から3頁まで。平成30年度美瑛町一般会計補正予算の条文と第1表歳入歳出予算補正及び第2表地方債補正について質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

11時15分まで休憩します。

休憩宣告(午前10時50分)

再開宣告(午後11時17分)

○議長(濱田洋一議員) 予定時刻を過ぎました。お詫びを申し上げたいと思います。休憩前に続いて会議を再開します。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第12、議案第1号の件を採決します。議案第1号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

(「はい」の声)

はい、1番福原議員。

○1番(福原輝美子議員) 1番福原です。議案第1号について、附帯決議案を提出したいので、暫時休憩をお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) はい、暫時休憩をします。

休憩宣告(午前11時18分)

再開宣告(午前11時27分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて会議を再開します。

おはかりします。休憩中に、1番福原議員ほか2名から発議第1号、議案第1号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算に対する附帯決議の動議が提出をされました。この動議は、1人以上の賛成者がありますので、成立しました。日程に追加をし、直ちに議題とするということについてご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、発議第1号、議案第1号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算に対する附帯決議についての件を、直ちに議題にすることに決定しました。

追加日程第1 発議第1号 議案第1号 平成30年度美瑛町一般会計補正予算に対する
附帯決議について

○議長(濱田洋一議員) 追加日程第1、発議第1号、議案第1号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算に対する附帯決議についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

1番福原輝美子議員。

(1番 福原 輝美子議員 登壇)

○1番(福原輝美子議員) 発議第1号、議案第1号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算に対する附帯決議について。

(議案の朗読を省略する)

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「はい」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、追加日程第1、発議第1号の件を採決します。発議第1号、議案第1号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算に対する附帯決議についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、発議第1号の件は原案のとおり可決されました。

ただいま、議案第1号、平成30年度美瑛町一般会計補正予算に対する附帯決議が可決をされました。町長から、特に発言があれば許可をします。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 一言、私の方から述べさせていただきます。発議第1号において附帯決議が今、議決されたところでもありますけれども、私は今議会で、この提案理由については、逐一、順次、説明をさせていただいたところでもあります。基本的に今回の提案においては、町が観光協会に補助するという部分についての案件についてが議案であります。その他の部分については、観光協会が組織として独自に決定をする案件であります。その部分について町としては補助事業の中で、観光協会の理事会の判断を尊重しなければならないという事態があるということは皆さんご理解いただきたいというふうに思っています。それから、今回の災害で非常に大きな被害を受けた方が短期間の間に非常に大きな苦しみを持っていました。そのことについて私どもは、本当にその人たちの、住民の方々、町民の方々の厳しい環境を思い計らって、この施策について、議員の皆さん方にも説明させていただいたところでもあります。議案については、議会で審議し、説明をさせていただき審議すべきものであります。私どもがこの議会で説明が、し得なかったことは一体何なのか。皆さん方が誤解をしたことは一体何なのか、そしてまた、この附帯決議に対する信頼関係というのはいかなるものか。皆さん方から私は、もう一度説明を受けながら、今後の町政運営をさせていただきたいというふうに思っています。基本的に、今回の町の施策で法令に反するものはしておりません。また、制度に反することもしておりません。そのことについて議員の皆さん方にぜひご理解いただき、議会での判断について、皆さん方の考え方を、これからも、いろんな面で配慮していただきたいというふうに思っているところでもあります。私の方からは、そのような思いを伝えさせていただき、発議第1号の議決に

関する町長からの意見とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

閉会宣告

○議長（濱田洋一議員） これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。会議を閉じます。平成30年第6回美瑛町議会臨時会を閉会をします。

閉会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 臨時会、最後までありがとうございました。今、町長からもいろんなお話がありました。町民のため、それらをどのようにやっていくかという、それぞれの立場がある、それはそれとして、今回の難問に対して、我々がどうやってやっていくか、皆さんを支援をするのかという、その視点、論点は同じだというふうに私も認識をしております。さらに、切磋琢磨しながら、町民の負託にそれぞれ応えるように今後とも頑張ってまいりたいと思います。本日は、ありがとうございました。

午前11時36分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年11月26日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 京屋 愛子

議員 穂積 力